

新型コロナウイルスワクチン接種に係る要望・意見等について

令和3年5月19日

宮崎県福祉保健部健康増進課

ワクチン接種プロジェクトチーム

1 高齢者向け優先接種について

(1) ワクチンの配分日程の早期確定

- ・かかりつけ医など地域の医療機関や集団接種を実施するためには、①接種日程を確定し、②医療従事者を確保、③予約の受付開始 等の段取りが必要であるため、配分日程を早期に確定していただきたい。

(2) 地域の実情に応じたワクチンの融通

- ・ワクチンのトレーサビリティ確保を理由に、基本型施設→基本型施設間のワクチンの融通は原則として認められていない。例外として認められた場合でも、融通を受けた基本型施設からサテライトへの再融通は全面禁止されている。
- ・医療機関の少ない過疎・中山間地域の多くは、役場を基本型施設に登録しており、再融通ができないことからワクチンの流通、接種に苦慮している。
- ・このため、ワクチンの融通について、地域の実情に応じた柔軟な対応をさらに認めていただきたい。

(3) 新型コロナ緊急包括支援交付金

「時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業」

- ・休日に実施される集団接種への医療従事者を派遣した場合が対象となっているが、7月末は、7月31日（土）、8月1日（日）と連続で派遣を実施することが想定されることから、8月1日（日）の派遣分まで対象としていただきたい。

(4) 県が行う集団接種への支援

- ・都道府県が大規模集団接種を実施する場合は、国も財政支援を行うとしているが、人口の少ない地方部においては、国が想定する規模の集団接種は厳しい。
- ・そのため、地方の実情に応じて、都道府県が行う集団接種についても財源措置をお願いしたい。
- ・また、県が市町村や医療機関に対して行う協力金について、幅広く財源措置をお願いしたい。

2 一般接種の開始について

- ・高齢者向けの優先接種に続き、基礎疾患のある方や高齢者施設の従事者等の優先接種、さらに一般接種へと移行することになっている。
- ・早ければ7月中にも一般接種が始まると見込まれているが、現在までのところ、高齢者以降のワクチンの確保に係る情報は全くない。
- ・円滑に一般接種に移行するために、ワクチンの配分に係る情報提供をお願いしたい。
- ・また、高齢者に引き続き、十分な財源措置をお願いしたい。